

平成 28 年度 第 2 回京都府立医科大学学長選考会議 議事録（要旨）

- 日 時 平成 28 年 8 月 29 日（月） 14：55～17：00
- 場 所 大学本部棟 2 階 特別会議室
- 出席者 選考会議委員：金田議長、平林委員、中井委員、吉村委員、北脇委員、池谷委員
事 務 局：坂本事務局長、福井総務課長、中川副課長、藤田副主査

1 開 会

2 議 題

（1）第 1 回学長選考会議 議事録(要旨)について

（決定事項）

案のとおり、議事録(要旨)を確定。

（2）学長選考会議における議決のあり方について

（決定事項）

規程文言・決定事項について、現行どおりとすることを決定。

なお、議論が進み、まとまるように運営を行った上で、議決を行う際には過半数をみるときの分母に議長を含めることを確認した。

（3）「求められる学長像」について

（主な意見）

- ・学校教育法を引用するのであれば、条文を正確に引用した方がよいのではないか。
- ・リーダーシップの発揮とガバナンスの強化については、リード文から抜き出して、新たな項目とした方が強調されてよいのではないか。

（決定事項）

記載内容の方向性について意見は一致したので、事務局で修正案を作成し、各委員の確認を受けた上で次回の選考会議で確定することとなった。

（4）学長の選考方法について

（主な意見）

- ・推薦資格者の範囲と推薦人数が論点である。
- ・推薦資格者を教授だけに限定するのは少し絞りすぎではないか。准教授まで広げるとも考えられる。
- ・推薦資格者 10 人以上の連署というのは、他大学に比べて多いのではないかと。

- ・被推薦者が多かった場合、面接対象者を一旦絞ることも考える必要があるのではないか。その場合、絞る人数を例えば3人程度などと明示しておく必要があるのではないか。
- ・面接と意向調査の順番は、さらに議論する必要がある。

(決定事項)

信任投票を廃止し、推薦制に変更することに異論なし。

所信表明を制度化することに異論なし。

推薦資格者の範囲と人数並びに面接と意向調査の順番は、引き続き議論する。

(5) 学長の任期について

(主な意見)

- ・本学学長は、1法人2大学という体制の中、経営面でも権限と責務を持つことが求められており、さらに、先進医療の開発と地域への先進医療の提供を維持発展させるためには、長期的な視点で幅広い視野とネットワークを持ち、安定した強いリーダーシップの発揮が求められていることから、「任期は3年とし、引き続き再任は妨げない」とすべき。ただし、在任中は業績を厳しく評価されるべきであり、不適格と判断されれば任期途中でも解任できる明確な規定を同時に制定すべき。
- ・任期は慎重に検討すべき課題である。
- ・単科大学と複数の学部がある総合大学は単純に比較できない。総合大学に合わせるの
はなじまないのではないか。
- ・理事長は1期4年で再任制限なしとなっていることとのバランスもある。
- ・今、大学は安定し伸びてきている中で、安定した大学運営のことを考えなければなら
ない。学長が長期ビジョンを持って取り組まなければ目指す大学にはならない。
- ・任期が延長となった場合は、現任者にも適用されるよう希望する。

(決定事項)

次回選考会議で引き続き議論する。

(他に引き続き検討する項目)

学長の業績評価及び解任については、次回以降検討として、資料配付のみ。

3 その他

次回選考会議は、9月20日(火)午後3時から5時に決定。

以 上